

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会  
電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ（第3回）

議事要旨

日時：令和2年11月24日（火）14:30～15:40

場所：オンライン会議、経済産業省別館310会議室

出席者：

<委員>

山内 弘隆座長、安藤 至大委員、後藤 元委員、新川 麻委員、高村 ゆかり委員、  
堤 あづさ委員

<経済産業省>

小川電力基盤整備課長

<説明者>

電力広域的運営推進機関 金本 良嗣理事長、都築 直史理事・事務局長

議題：

- (1) 取りまとめ（案）について

議事概要（自由討議含む）：

- 事務局より資料4に基づき説明
- その他、委員からの主な意見

（委員）

- 全体的に非常によくまとまっており、構成等についてコメントはない。
- P28「(3)組織の中立性・公平性」の「④系統増強の費用対効果分析を行う場合に必要発電所情報や容量市場の入札情報といった競争情報は、プロパー職員が扱う旨を規定」について、扱うという意味はどういうことか。競争上センシティブな情報にアクセスできる職員をプロパー職員に限定するということがよいか。そうではなく、費用対分析を行う上で、分析のベースとなる競争情報はプロパー職員が扱うということか。

### (事務局)

- 「競争情報の扱いをプロパー職員に限定して」というのは、例えば容量市場の入札において価格や全体の札入れについて、プロパー職員が扱うということ。

### (説明者)

- 前回御説明したように、例えば、発電機情報やモデルを回すための諸元を入力する作業や容量市場の入札情報の取扱いは、プロパー職員に限定している。ただし、規定を設けているわけではなく、運用で対応している。

### (委員)

- P35「(2)業務運営の中立性・公平性」の向上について、既に実施している広域機関システム改良に向けてのアンケートは、会員からの意見・要望を聴取するためのアンケートということによいか。そうであるならば、そのように記載した方がよい。
- 取りまとめ（案）について、電力広域機関の活動と本ワーキンググループの議論を丁寧にまとめていただいている。World Energy Outlookの分析でも系統の課題・拡充が重要だと改めて指摘されている。2050年脱炭素社会・カーボンニュートラルを目指す役割として、系統整備も含めて系統の広域運用は非常に重要なので、可能であればP24「機能強化」、P32「機能強化の方向性」の枠に記載いただくと良い。
- P30「効率性」について、「なお、効率性については、コストの削減のみを追求するのではなく、目的の達成を前提とした上で、いかに効率的な執行を行うかという観点が重要である」と記載している。前回、前々回の議論は、いかに効率的な執行を行うことを担保できる仕組みになっているかという議論であった。実際の執行もさるものながら、そういうことが行われる仕組みとなっているかが、効率性については重要という議論だったように思うので、うまく追加して欲しい。
- P34について、役員任期等は異論があるわけではないが、評議員に対しても一定のルールが必要ではないか。評議員は、再選回数上限がないため、大所高所から監督をするという意味では、同じように一定の継続性と新陳代謝が必要と思う。
- P36について、2点申し上げたい。1つ目は御質問となるが、「加えて、現在、電力広域機関においては」というパラグラフと次のパラグラフについて、「事業を中期的に計画的に行う」というのは非常に重要なところだが、「情報収集・発信機能の強化」の中に記載されていることに、若干違和感がある。むしろ、「機能強化の方向性」の前段の最初に置くか、あるいは「3. 情報収集・発信機能の強化」の次に4項目として置くか方がよい。意図しているのは、「情報収集・発信機能の強化」ではない事業の中期計画とその実践になるので、位置を明確にすることで、全体として中期的な視点を持った事業運営を行うということ、スタンドアロンとして項目立てをするべき。

- P36「業務の透明性の更なる向上を図る」も非常に重要。中立性・独立性の担保にもつながるが、同時に「(2)新たなビジネスの創出」に出てくるような新しい事業・イノベーションを起こすという意味でも、業務の透明性、情報の公開が非常に重要だと思っている。中立性・公平性だけではなく、更なるビジネスの創出あるいは新たなイノベーションや事業を起こす基盤として重要という趣旨を書きいただけるともっと良くなる。
- 加えて、趣旨を資料3にも反映していただきたい。この5年間、電力広域機関は、広域運用を含めた業務を着実に進展させてきたことを取りまとめ（概要）にも記載した方がよいのではないか。更に今の文脈において機能を強化していくということもしっかり書いた方がよい。

#### (事務局)

- 2050年脱炭素化の項目を現在は、P36「情報収集・発信機能の強化」の中央部分、「このため、2050年のカーボンニュートラルも見据え」に記載している。P32に記載するか、その前に記載するかは検討する。
- 評議員のところは、電力広域機関とも相談する。
- P36中期計画について、「情報収集・発信機能の強化」では収まりがよくないというのは御指摘の通り。他方これを独立に記載するかというと、計画作成は1ツール・手法とも思うので、新しく立てるよりかは、位置を変更するもしくは、両方に書くという方法を考えている。
- 透明性のところについて、中立性・公平性のみならず、系統情報の公開も念頭に置きつつ書きぶりについては検討したい。

#### (座長)

- 中期計画を作成することは大事であり、それを公表することが情報発信であるため、2箇所に記載した方がよい。

#### (委員)

- P35「中立性・公平性の向上」について、役員についてはノーリターンルールが存在する。出向者についても中立性・公平性の観点から手当てすることが書かれている。プロパー職員は、機微な情報にアクセスできる権限があるなかで、プロパー職員を増やすという方向性を前提とした時に、現在の仕事を辞めてから、電力関係の仕事に就くと、同業他社ではないため、競業避止義務契約ではない気もするが、どういう形で関連業界に就くことができるのか。もし制約されるのであれば、人材活用や採用の観点から、電力広域機関で働くのは非常に興味深いですが、その後の、キャリアで制約がかかることに抵抗を持つ人がいるかもしれない。みなし公務員、秘密

保持義務があることで、特に一般職員が電力業界、関連業界に転職する選択肢が、そこで得た情報を漏らさないことを条件で自由に認められるのか、それとも限定があるとしたら、プロパー職員についても、公平性・中立性について更に確保が必要なのか、それともみなし公務員としての地位の表現で十分なのかをお伺いしたい。

#### (説明者)

- 現状について、プロパー職員も出向者も同じで、退職時や出向元に戻る際に、本機関で知り得た情報を持ち出さない意味で、守秘性を保つための一定の誓約を求めている。一方で、役員に関しては、意思決定に高度にコミットするので、電気事業に関わる先に戻らない形にしている。

#### (委員)

- P30「広域機関システムの中長期計画に関する検討会」を設置して、第三者も含めた議論の場を設けているとのことだが、具体的なメンバーや議論内容をお伺いしたい。これまでは、CIO 補佐官が専門的なチェックをしている形で担保されている認識だったが、検討会があるというのは初見となる。
- P30「広域機関システムの取組について他のシステムにも展開する」とは、電力広域機関以外の機関のシステムに展開するのか、電力広域機関内にある複数のシステムに展開するのか。

#### (事務局)

- 電力広域機関内の他のシステムという趣旨。

#### (説明者)

- 広域機関システムを中心として、予算が増加している。本機関の運営は、一般送配電事業者の特別会費から支出されているため、実際に特別会費を負担するステークホルダーにも加わっていただき、今後の展望を議論する場として設けられた。システム開発においては、短期的な展望だけで開発コストを増加させるのではなく、中長期的・計画的に考える必要がある。本機関は、制度として義務的に開発しなければならない事項があるなかで、例えば同種のを集め、同時に開発させるなどの工夫をこらし、効率性を追求している。

#### (委員)

- 効率化に向けた体制がとられているということであれば問題はない。電力広域機関の原資は事業者からの会費であり、電力広域機関がやるべきことと、国・経済産業

省がやるべきことの線引きは難しいと思うが、電力広域機関がやることに意義があると説明し、納得していただき支払ってもらうことが重要。

- そういう意味では、アンケート形式で要望を聞く話もあったが、要望を吸い上げるだけではなく、電力広域機関として、こういうところが必要でやっていくという情報提供が非常に大事。中長期計画を作ることも大切だが、情報提供を行い、納得いただいた上で、会費を支払ってもらおうという位置づけが必要となる。

#### (説明者)

- 「広域機関システムの中長期計画に関する検討会」については、本機関のホームページで委員名も含めて公開されている。

#### (委員)

- P28「組織の中立性・公平性」について、紛争解決や接続の事前相談において、接続検討の対象エリアとなる一般送配電事業者出身の役職員が案件を担当しないという話があった。「①定款や業務規程に、特定の利害関係者に利益又は不利益となる行動その他の差別的な取扱いをしてはならないといった行動規範を規定」の具体化と思う。発電事業者としては、一番関心があるところなので、①～⑤に追加して明記したほうがよい。
- P30「効率性」について、「なお、コストの削減のみを追求するのではなく」という記載は、中身としてはよいが、「目的の達成を前提とした上で」というのは、勝手に達成されていることを前提としているのでおかしい。目的を達成するために必要なことをいかに効率的にやっていくかという趣旨かと思うので、「前提として」という表現は誤解を招くような気もする。「目的の達成に向けて」など、もう少し工夫していただければと思う。本ワーキンググループの議論を丁寧にまとめているので、全体的な方向性としては、これで結構かと思う。

#### (座長)

- 基本的に、取りまとめ（案）については合意いただいたと理解している。御意見や修正すべき箇所は、事務局で修正した後、私の方で御一任ということでお願いしたい。取りまとめ（案）については必要な修正を行った上で、ホームページ上で公表するとともに、電力・ガス基本政策小委員会で報告する。

#### (事務局)

- これまで3回にわたり、非常に熱心に御議論いただき、ありがとうございました。色々な角度から御意見をいただき、私自身も電力広域機関の5年間の活動をまとめて勉強するよい機会となった。これまでも電力広域機関は大変な業務を担ってきた

が、この先1、2年で役割の重要性も増すので、本取りまとめについて、事務局も電力広域機関と連携してしっかりと進めてまいりたい。

**(説明者)**

- 大変熱心な御議論をいただき、今後の本機関の運営にとって有益でした。今後とも真摯に取り組んでまいりますので、御助言・お叱り、これからもよろしく願います。

**お問合せ先**

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

電話：03-3501-1749

FAX：03-3580-8485